

令和4年度11月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等 【追加】								
番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
412	補助道路整備事業 (国道306号)	令和5年度	20,000	10,000	20,000	30,000	多賀町多賀～久徳	多賀工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。 国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に事業着手する必要があり、債務負担行為により実施したい。
413	補助道路整備事業 (中山東上坂線)	令和5年度	10,000	7,000	10,000	17,000	長浜市川崎町～山階町	山階工区は、緊急輸送道路であり、防災を目的とした無電柱化を行うため、無電柱化事業を実施するものである。 国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に事業着手する必要があり、債務負担行為により実施したい。
414	補助道路整備事業 (大津インター線)	令和5年度	10,000	7,000	10,000	17,000	大津市本宮二丁目	本宮工区は、緊急輸送道路であり、防災を目的とした無電柱化を行うため、無電柱化事業を実施するものである。 国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に事業着手する必要があり、債務負担行為により実施したい。
415	補助道路整備事業 (甲賀土山インター線)	令和5年度	10,000	6,000	10,000	16,000	甲賀市甲賀町岩室	岩室工区は、緊急輸送道路であり、防災を目的とした無電柱化を行うため、無電柱化事業を実施するものである。 国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に事業着手する必要があり、債務負担行為により実施したい。
416	補助道路修繕事業 (多賀醒井線)	令和5年度	10,000	6,000	10,000	16,000	米原市上丹生	総谷川橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に着手する必要があり、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。

(単位:千円)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
417	補助河川総合流域防災事業 (水害リスク情報整備推進業務)	令和5年度から 令和6年度まで	179,000	0	179,000	179,000	大津市京町四丁目 他	本業務で水防法の改正に伴う中小河川の洪水浸水想定区域図を作成するに当たり、航空測量成果を使用するが、航空測量成果のデータ処理および氾濫解析に時間を要することから単年度での実施は困難であるため債務負担行為により実施したい。
	計		239,000	36,000	239,000	275,000		

令和4年度11月補正予算 債務負担行為に係る施工箇所等

【変更】

(単位:千円)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
48	補助道路整備事業 (国道477号)	令和5年度	170,000	162,000	170,000	332,000	守山市洲本町 竜王町西横関 竜王町山之上 大津市伊香立途中 町	<p>幸津川洲本BP工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>西横関工区は、用地買収後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>また、緊急輸送道路であり、防災を目的とした無電柱化を行うため、無電柱化事業を実施するものである。</p> <p>国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に事業着手する必要があることから、債務負担行為を増額したい。(変更)</p> <p>山之上工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>伊香立途中工区は、移設補償後に引き続き工事に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p>

番号	事項	期間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
49	補助道路整備事業 (大津能登川長浜線)	令和5年度から 令和6年度まで	5,085,000	1,847,000	5,085,000	6,932,000	<p>草津市馬場町～栗 東市上砥山</p> <p>栗東市上砥山～目 川</p> <p>草津市草津三丁目</p> <p>東近江市南須田町 ～近江八幡市安土 町下豊浦</p> <p>草津市若草</p> <p>守山市今宿～守山</p> <p>東近江市今町</p> <p>近江八幡市音羽町 ～浅小井町</p> <p>長浜市公園町～北 船町</p> <p>米原市朝妻筑摩～ 彦根市松原町</p> <p>長浜市下坂浜町</p>	<p>馬場・上砥山工区は、工事を一体的に発注する必要があることから、大規模工事となり年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>国費の配分増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(7月補正)</p> <p>目川・上砥山工区は、金勝川を渡河する橋の下部工を施工するもので、河川区域内における工事のため非出水期に施工が制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>草津三丁目工区は、交通量が多く施工に時間を要するため、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>安土・能登川工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>下坂浜工区は、緊急輸送道路であり、防災を目的とした無電柱化を行うため、無電柱化事業を実施するものである。</p> <p>国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に事業着手する必要があることから、債務負担行為を増額したい。(変更)</p> <p>若草工区は、学校の長期休暇期間の施工となるため、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>国費の配分増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(7月補正)</p> <p>吉身焔魔堂工区は、用地買収後に早期に発注を行い事業進捗を図るが、適正工期を確保すると、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>今工区は、田畑部と隣接する工事であり、農繁期を回避して工事を進めるため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>西庄工区は、通学生の安全を確保するため、歩道整備を実施するものである。</p> <p>国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に事業着手する必要があることから、債務負担行為により実施したい。(変更)</p> <p>ビワイチ工区は、「ビワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。</p> <p>当工区は、サイクリストの通行が少ない冬期からの工事着工となることから、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初)</p>

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
55	補助道路整備事業 (甲賀土山線)	令和5年度	20,000	21,000	20,000	41,000	甲賀市甲賀町鳥居野 甲賀市甲賀町岩室	鳥居野工区は、通学生の安全を確保するため、歩道を整備するものである。 当工区は公団混雑が生じており、用地測量業務において、境界を確定させるのに長期間を要するため、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 岩室工区は、緊急輸送道路であり、防災を目的とした無電柱化を行うため、無電柱化事業を実施するものである。 国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に事業着手する必要がある、債務負担行為を増額したい。(変更)
92	補助道路整備事業 (近江八幡大津線)	令和5年度	285,000	310,000	285,000	595,000	守山市今浜町～野洲市須原 草津市下物町～新浜町 近江八幡市野村町～牧町	野洲工区、草津工区および近江八幡工区は、「ピワイチ」のナショナルサイクルルート指定に伴い、国の制度基準に合致したコースとなるよう自転車通行空間の整備を行う工事である。 当工区は、サイクリストの通行が少ない冬期からの工事着工となることから、年度をまたいだ工期設定が必要である。このことにより、債務負担行為により実施したい。(当初) 国費の配分増により、隣接区間も含めて施工することが可能となった。さらなる事業推進を図るため、債務負担行為を増額したい。(7月補正) 国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に事業着手する必要がある、債務負担行為を増額したい。(変更)
95	補助道路修繕事業 (国道303号)	令和5年度	665,000	180,000	665,000	845,000	長浜市木之本町音羽 長浜市木之本町川合 長浜市木之本町千田 長浜市木之本町金居原	音羽工区は、災害防除を行うものである。落石、崩壊の恐れがないよう対策箇所の法面对策工事を行うためには、一連の法面を一体的に施工する必要があり、その適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 当工区の工事実施に当たり、土質調査を実施したところ、想定と違う土質であることが判明し、法面对策工に変更が生じたことから、後年度負担額を増額する必要が生じたため、債務負担行為を変更したい。(7月補正) 新川合橋工区は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 無名橋6工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されることから、年度をまたいだ工期設定が必要となるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 川合トンネル工区、金居原トンネル工区は、トンネルの修繕を行うものである。 国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に業務着手する必要がある、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(変更)

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
108	補助道路修繕事業 (大津草津線)	令和5年度	25,000	35,000	25,000	60,000	草津市矢橋町 草津市野路町	<p>新十禅師川橋(下り線)工区は、橋梁の修繕設計を行うものである。当工区は、事業効果の早期発現や業務の平準化を推進するため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>野路歩道橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。道路をまたぐ橋であり、桁下面の修繕を行うに当たり、施工が交通量の少ない時間帯に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為を増額したい。(変更)</p>
115	補助道路修繕事業 (平野草津線)	令和5年度	30,000	30,000	30,000	60,000	草津市野路九丁目	<p>玉川歩道橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。道路をまたぐ橋であり、桁下面の修繕を行うに当たり、施工が交通量の少ない時間帯に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為を増額したい。(変更)</p>
121	補助道路修繕事業 (山田草津線)	令和5年度	30,000	30,000	30,000	60,000	草津市草津三丁目	<p>込田歩道橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。道路をまたぐ橋であり、桁下面の修繕を行うに当たり、施工が交通量の少ない時間帯に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為を増額したい。(変更)</p>
136	補助道路修繕事業 (小室大路線)	令和5年度	70,000	20,000	70,000	90,000	長浜市大路町	<p>湯田橋(旧)工区は、橋梁の修繕を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初)</p> <p>国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為を増額したい。(変更)</p>

番号	事 項	期 間	限度額	費用支出年度区分		事業費計 ①+②	施工箇所	理 由
				R4年度 ①	R5年度 以降 ②			
151	補助道路修繕事業 (麻生古屋梅ノ木線)	令和5年度	260,000	60,000	260,000	320,000	高島市朽木中牧 高島市朽木古屋 高島市朽木雲洞谷	大平田橋工区、禿尻橋工区は、橋梁の修繕および耐震化を行うものである。河川区域内の工事を予定しており、施工が非出水期に制限されるため、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(当初) 天神橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(9月補正) 国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為を増額したい。(変更)
194	補助河川総合流域防災事業 (余呉川)	令和5年度	100,000	0	100,000	100,000	長浜市木之本町田居他	河川改修事業および道路改良事業に伴う橋梁の架替え工事である。一級河川余呉川と主要地方道木之本長浜線が交差する箇所の国道8号橋梁の架け替えは事業期間が複数年にわたるため、債務負担行為により実施したい。(当初) 今般、国補正予算の成立により事業の前倒しが可能となったため、債務負担行為を増額し実施したい。(変更)
349	補助道路修繕事業 (山東本巢線)	令和5年度	100,000	30,000	100,000	130,000	米原市甲津原 米原市曲谷	甲津原工区は、災害防除工事を行うものである。 当初は工事中の通行規制の期間について地元協議が難航していたが、今般、関係機関協議が整い、想定よりも早期に工事着手が可能となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(7月補正) 中窪橋工区、月観橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(変更)
370	補助道路修繕事業 (草津守山線)	令和5年度	30,000	15,000	30,000	45,000	草津市御倉町 草津市木川町	新草津川大橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 法定点検の結果、主要部材の損傷が発見されたため、早急な修繕が必要となった。 適正工期を確保するためには、年度をまたいだ工期設定が必要となることから、債務負担行為により実施したい。(9月補正) 木川横断歩道橋工区は、橋梁の修繕を行うものである。 国補正に伴い、「防災・減災、国土強靱化」等を推進するため、早期に着手する必要があるため、年度をまたいだ工期設定が必要であることから、債務負担行為により実施したい。(変更)
	計		6,870,000	2,740,000	6,870,000	9,610,000		